



## 知っておきたい「不育症」という病気について

横須賀市こども育成部こども健康課長 森田佳重

みなさんは、「不育症」という病気をご存知でしょうか。

「不育症」とは、妊娠はするものの2回以上の流産や死産または生後1週間以内の死亡により赤ちゃんが得られない病気のことをいいます。1人目を無事出産しても、2人目、3人目で病気が見つかる場合もあります。

厚生労働省の調査によると、日本における不育症は妊娠した女性の約5%と報告されており、多くの女性が繰り返す流産や死産に悩んでいるにも関わらず、病気や治療に対する周知が進んでいない現状があります。

不育症の原因は、子宮形態異常、内分泌異常、血液凝固異常など様々で、専門医による見極めが重要です。検査をしても明らかな原因が分からない場合も6割程度存在します。

また出産できないこと自体は病気ではないため、不育症の検査や治療で保険適用となるのは約1割に過ぎず、当事者の方の負担は身体的・精神的・経済的にも大きくなっています。

ただ一方で、医学の進歩に伴い治療の技術も進んできており、原因が特定され適切な治療を行えば8割以上の方が無事出産に至っています。

不育症治療の助成を行う自治体も増えてきています。たとえば本市の場合、不育症判定検査費に対して上限5万円、不育症の診断を受けた後の治療や検査費に対して上限30万円（所得制限あり）の助成を行っています。

赤ちゃんを授かったにも関わらず、流産や死産で失ってしまうのはとても悲しくつらいものです。もし身近な方が繰り返す流産や死産で悩んでいらっしゃる時は、全国に相談窓口がありますので、一度おすすめしてみたいはいかがでしょうか。

※厚生労働省ホームページ「全国の不育症相談窓口一覧」

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/boshi-hoken/funi-n-02-01.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/funi-n-02-01.html)

